3　運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成24年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	4,733,508,600	○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したもの及び前渡金、前払費用等に計上したものとなります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定であります。 ○運営費交付金債務残高のうち、特別業務費の残高は282,175,031円であります。
	計	4,733,508,600	
平成25年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	26,998,127,805	○運営費交付金債務残高の発生理由は、やむを得ない事由等により翌事業年度に繰り越したもの及び前渡金、前払費用等に計上したものとなります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定であります。 ○運営費交付金債務残高のうち、特別業務費の残高は134,559,188円であります。
	計	26,998,127,805	

⑽　施　設　費　の　明　細

（単位：円）

区分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘要
		建設仮勘定見返施設費	資本剰余金	施設費収益	
施設整備費補助金	1,821,433,641	18,900,000	1,693,914,117	108,619,524	
計	1,821,433,641	18,900,000	1,693,914,117	108,619,524	

⑾　役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	129,001	10	0	0
職員	13,667,743	1,843	754,567	60
計	13,796,744	1,853	754,567	60

(注)1　役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2　職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3　支給人員数

報酬又は給与の支給人員数については、法人単位の期中の平均支給人員数により記載しております。

4　その他

外数として記載すべき非常勤の役職員はおりません。

⑿　開示すべきセグメント情報

（単位：円）

区分	①技術協力	②無償資金協力	③国民等の協力活動	④海外移住	⑤災害援助等協力	⑥人材養成確保	⑦調査及び研究	⑧受託業務	⑨その他業務	計	⑩法人共通	合計
Ⅰ　事業費用、事業収益及び事業損益												
事業費用	75,659,268,499	85,568,772,494	14,683,176,766	303,054,763	799,821,427	175,916,631	13,803,667,114	396,179,523	121,458,580	191,511,315,797	33,678,621,061	225,189,936,858
業務委託費	37,440,866,642	139,882,235	4,615,186,492	155,166,812	260,549,283	0	11,322,007,753	75,502,726	11,337,375	54,020,499,318	119,662,280	54,140,161,598
専門家等手当	10,421,100,288	0	6,029,535,438	0	0	171,216,066	0	161,965,270	110,114,900	16,893,931,962	10,733,489,740	27,627,421,702